

公共交通機関における 子ども連れ等の移動に関する調査



公益財団法人
交通エコロジー・モビリティ財団
松原 淳

1. 本調査の位置づけと目的

•近年、高齢者や障害者等に対する公共交通機関のバリアフリー化の進展にともない、子ども連れ等の移動における制約も改善されている。
•しかしながら、子ども連れの移動時に必要とする設備（おむつ交換シート、授乳室等）の未設置、子ども連れ当事者の誤解や一般旅客の不理解によりベビーカー利用時の事故やトラブル等が発生し、子ども連れ等の移動の問題が指摘されている。

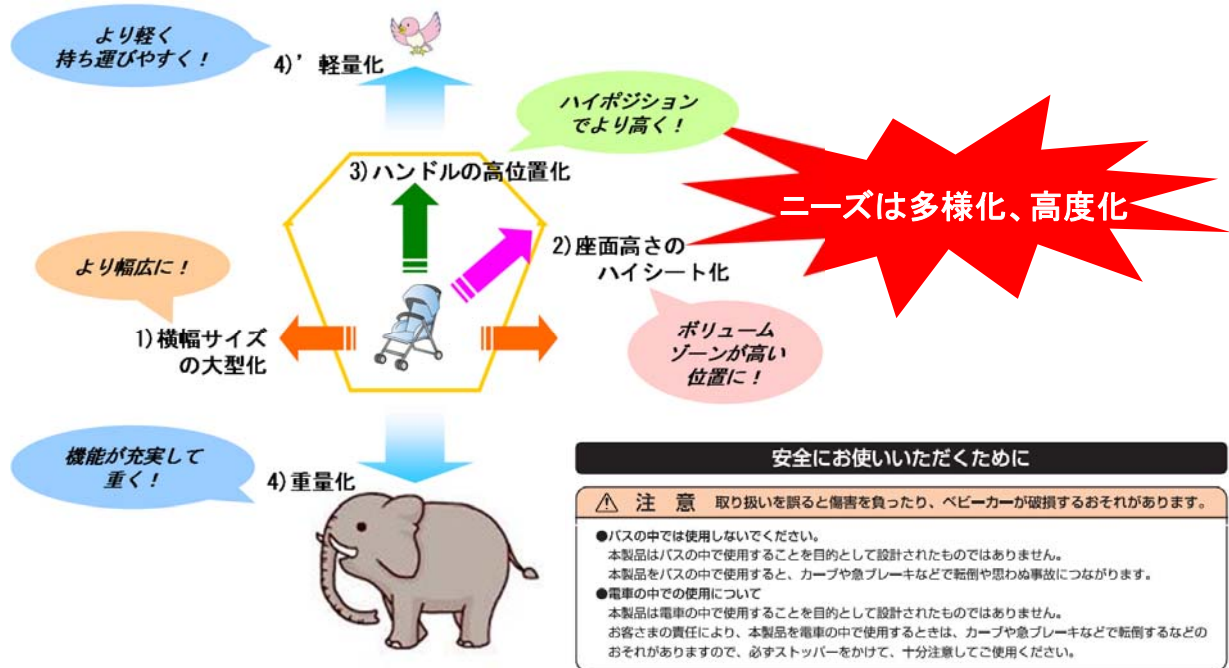


- ①交通事業者における子ども連れ旅客に対する対応、運用、取組、広報、周知状況等を横断的に把握
⇒関東・関西の交通事業者（鉄道・バス）20社局、先進的な取り組みを行っている1事業者を対象にヒアリングを実施
- ②公共交通機関におけるベビーカーの利用状況を定量的、客観的に把握
⇒駅においてベビーカー利用者の実態調査を実施した。



子ども連れ等の安全な移動のための方策を検討することを目的とする

1-1 ベビーカーの現状



⇒ベビーカーはそもそも
鉄道・バスで使われることを想定していない

3

1-2 共働き送迎を想定した場合の保育施設とベビーカー利用

	保育施設との位置関係	具体例	乳幼児の公共交通乗車時間	メリット	デメリット
1	居住地近接型 (職場から遠隔型)	認可保育所等	◎ 非常に少ないまたはない	・幼児にとっての最小限の送迎時間が短い	・住宅地では特に慢性的な受入れ数不足 ・送迎時間ともに、標準勤務時間では負担、または延長保育を利用
2	居住地からやや離れた地域型 (越境等)	自宅から離れた地域の認可保育園、他区・他市の保育所等	▲ 場合によりあり(園バス送迎もあり)	・入所希望時期で相対的に早い時期の入所が可能な場合もある	・保護者にとって遠回りでの通勤になる場合多い ・送迎時間が乳幼児にとって長くなる
3	職場途中経路型 (駅中、駅チカ等)	鉄道会社系保育所、繁華街周辺の保育所等	▲ 場合によりあり	・保護者にとっての合理的経路での送迎 ・乳幼児を混雑車両に乗せなくても済む場合もある	・郊外立地より園庭等保育環境に制約ある場合多い ・保育料が割高？ ・認可基準を満たしていない？ <u>・ベビーカーの置き場が限られる</u>
4	職場内や職場近接型	資生堂、汐留本社、日産自動車横浜本社、霞ヶ関保育園等	× 乗車して通所の場合が多い	・送迎時間、特にお迎え時間の融通がきく	<u>・混雑電車、バス車内で長時間の幼児移動</u> <u>・大量の荷物を抱えての移動</u>

4

1-3 子ども連れの実態



3ヶ月児子ども連れの母親の外出時のイメージ

5

1-4 公共交通機関におけるベビーカー事故

公共交通機関におけるベビーカー事故として、
「ホームから落としてしまった事故」、
「ベビーカーの脚部が車両扉に挟まれ、そのまま発車してしまった事故」、
「下りエスカレーターを使用中、緊急停止が発生し、転落してしまった事故」、
「バス車内で固定をしておらず、急ブレーキで転倒してしまった事故」
等が発生している。

- ・鉄道駅のホームの床面には排水等のため横断勾配が設けられており、ベビーカーや車いすの車輪ブレーキのかけ忘れ等によって、ベビーカー等が線路に転落する事故が発生している。
- ・車両の扉には荷物等が挟まった際に感知するセンサーが設置されているが、床面からある一定の高さで挟まった場合のセンサーが鈍くなっているため、ベビーカーを挟んだまま電車が発車してしまった事故が発生している。
- ・さらに、エスカレーターのステップ幅では、ベビーカーの前後の両輪が乗らず、どちらか一方の車輪を浮かしているため、緊急停止の際、そのはずみでバランスを崩し、転落する事故が発生している。
- ・バス車両においては、交通事情等により右左折や急ブレーキ等が発生し、固定していなかったベビーカーが転倒してしまう事故等が発生している。

6

【参考:事故例】

2007年5月24日

JR山手線神田駅のホームで、内回り電車が男児（4カ月）の乗ったベビーカーを扉に挟んだまま発進した。ベビーカーはそのままの状態です約20メートル引きずられた。

2008年8月

横浜市金沢区の「シーサイドライン」並木北駅の上りエスカレーターにおいて、ベビーカーに乗った1歳の女児が負傷する事故が起きた。利用客がベビーカーに女児を乗せたままエスカレーターに乗ったため、ステップ（踏み台）の段差部分に圧力がかかり、終端付近の安全装置が作動してエスカレーターが緊急停止してしまい、ベビーカーが傾き、乗っていた女児が右ほおを踏み台にぶつけてしまった。

2010年7月27日 京都新聞

京都市下京区の市営地下鉄烏丸線五条駅で、ホームからベビーカーが転落し、国際会館行き電車が衝突した。市交通局によると、所有者の女性が子どもを抱えている最中、ベビーカーのブレーキをかけたのを忘れた。

2013年1月29日 テレビ朝日ニュース

JR新橋駅で、ベビーカーを押した女性が山手線の外回りの電車から降りようとしたところ、乗っていた生後5カ月の男児がホームとの隙間に転落した。警視庁などによると、乳児の体を固定するベルトをつけていなかったため、ベビーカーを傾けた際に転落した。



出典）一般社団法人日本エレベーター協会ホームページ

7

2. 交通事業者ヒアリング調査

対象事業者(21事業者、順不同)

調査実施時期		平成24年12月下旬～平成25年3月	
調査方法		訪問ヒアリング方式	
ヒアリング対象		鉄道事業者	バス事業者
	関東	東京急行電鉄(株) 首都圏新都市鉄道(株) 東京地下鉄(株) 小田急電鉄(株) 京王電鉄(株)	東急バス(株) 立川バス(株) 関東バス(株) 京成バス(株) 国際興業グループ(株) 神奈川中央交通(株) 東京都交通局 横浜市交通局 川崎市交通局
	関西	阪急電鉄(株) 京阪電気鉄道(株)	阪急バス(株) 神姫バス(株) 大阪市交通局 京都市交通局
	その他	広島電鉄(株)(路面電車)	

8

2-1 ヒアリング結果(鉄道事業者)

- ・鉄道事業者全体として、対応について関東、関西での対応の違いよりも、事業者間での違いの方がみられる結果となった。
- ・ベビーカーの利用について定量的な把握はされていなく、定性的な状況や、クレーム処理等を介して利用の増減を捉えているようである。
- ・運用規定について、関東主要民鉄では平成11年1月より折り畳まずでの乗車が可能になり、各社ともその後追従しているが、特に鉄道車内における留置位置等については、各社いずれも基準がない。
- ・周知・広報・安全上の注意喚起の面では何らかの対応をされている会社が多いものの(対応が周知されていない会社もあり)、その掲載内容やピクトグラムに統一性はない。
- ・各々事業者に対しては、不定期に一般乗客、ベビーカー利用者相互からクレームはあがっている。
- ・ペット連れのバギーが最近増えていて、禁止している事業者もある。

9

ヒアリング結果(鉄道事業者)

	項目	状況	備考
利用状況	利用数	未把握	車いす使用者は対応件数を把握しているところが大半
	事故やヒヤリハットの発生	駅ホームでの発生あり	地下駅で無人のベビーカーが風圧で線路に転落
	乗客間トラブル	一般利用者より車両への出入りについて支障の指摘	賛否両論
設備・車両	車両	指定位置はなし ⇒車いすスペースは1編成2箇所程度が多い	車内レイアウトの違い、複数事業者間での相互乗り入れにより統一が難しい
受入れ対応	折り畳まずの受入れ	容認	平成11年ごろ～
	乗車お断りの基準	特になし ・顔だしペットバギーは本来は不可	混雑時の乗り込みに課題
	乗車補助(人的対応)	条件付であり ・バリアフリー未対応の特定駅のみ補助等	基本は子供を降ろし、ベビーカーのみ運搬(例外あり)
	乗車補助(補助器具) スロープ、渡り板	原則、利用なし	要望があっても適用しない場合が多い
周知や広報	乗務員向け	未実施が大半 OJTで駅職員間での周知もあり	
	その他職員向け	マニュアル等	
	乗客向け	制度変更時にポスター、ホームページ掲載するが、常設での掲載は少ない	未実施、変更時のみ、自主的に継続周知、外部団体取組に協賛
	ピクトグラム類	独自作成	

10

2-2 ヒアリング結果(バス事業者)

- ・バスにおけるベビーカー利用に関して、首都圏では平成16年1月の横浜市での取組を発端に周辺の事業者に波及して、個別での導入が独自に進んだと考えられる。

⇒【事例】これまでは、乗務員がベビーカーの固定を行っていましたが、平成22年11月1日(月)からお客様ご自身でベビーカーを固定していただけるようになりました。

- ・関西では任意運用の中で折り畳まずでの乗車を容認していた中で、段階的に運用を導入したと考えられるが、大阪市交通局が現在はモデルとなっている様相。

- ・バス事業者全体としては、関西圏と首都圏においてベビーカー固定ベルトの設置場所、設置本数、1台のベビーカーを固定するための必要本数、車いす用空間の転用等について異なる運用となっている。

⇒関東:ベルト1本 関西:ベルト2本

- ・関西圏内、首都圏内だけでも隣接事業者ながら、乗車時の介助の有無、安全ベルト設置のよびかけ、保護者の立ち位置の推奨等について多様な運用となっている場合がある。
- ・周知広報にあたっては、各社で内容、ピクトグラムとも一貫性のない状態。
- ・利用者要望等については、ベビーカー利用者に定量的、定期的、客観的に実施している事業者はなく、子育て世代の数年おきの世代交代に対応できていない。

11

ヒアリング結果(バス事業者)

	項目	状況	備考
利用状況	利用数	未把握	車いす使用者の記録も一部の事業者のみ
	事故やヒヤリハットの発生	発生記録自体はなし	ヒヤリハットは多いと思われる
	乗客間トラブル	一般利用者より折り畳み要望あり	賛否両論
	車いす使用者との錯綜	なし	勝手に乗客が椅子を折り畳んで、車いすスペースにベビーカーを置いて、そのまま降車した例はある
設備・車両	車両	推奨位置は固定ベルトのある通路上	
	バス停と乗降扉位置	乗降位置の表示等はなし	
	乗車位置	中乗り前降り 前乗り前降り／中降り	実質は何れからでも possible の運用としている
受入れ対応	折り畳まずの受入れ	条件付で受入れ(混雑時などは3台目以上では畳む)	車いすが優先であることを告知している例多い
	乗車お断りの基準	車内混雑時 折り畳めないもの、双子用	乗客からは不満の声あり
	乗車補助(人的対応)	依頼あれば乗務員が補助(中扉位置に外部からのマイクがない車両が多い)	車内乗客に協力のよびかけをする会社もあり
	責任の所在	ベビーカー利用は自己責任	
	安全器具	固定ベルト	関東:ベビーカー1台あたり1本 関西:ベビーカー1台あたり2本
周知や広報	乗務員向け(職員への教育)	一部であり	未実施から定期研修項目まで多様、OJT中心もあり
	乗客向け	一部であり	未実施、変更時のみ、自主的に継続周知、外部団体取組に協賛
	ピクトグラム類	一部あり	各社独自で作成(複数種類) ¹²

ヒアリング調査のまとめ①鉄道

	課 題
鉄 道	●実態把握 ・大量輸送でもあり、利用者種類別での利用実態そのものが把握されていない ●規約の有無 ・車内での持ち込み推奨位置等はない ●安全対策 ・子どもを乗せたままでの乗車については製造メーカーの仕様と整合していない ・子どもを乗せたままの状態に乗車した場合の子どもへの影響 ・ベビーカーの安全性について評価されていない ・ホームからの転落を防止するホームドア等の整備が不十分 ・車両扉の挟みこみセンサー感度の向上、車両とホーム間の隙間の狭窄対策等が不十分 ●利用者に向けた案内 ・利用案内等は一部の事業者に限られ、全く案内がされていない場合もある ・案内を実施している事業者でも、掲示場所、案内方法等が様々である ・EV付近、ESC付近、車内等での注意喚起もあるが、不揃いである ・ピクトグラム等も様々に混在している ●利用者意見の反映 ・定期的な利用者ニーズの把握は実施されていない

13

ヒアリング調査のまとめ②バス

	課 題
バ ス	●実態把握 ・利用者別での実態そのものが把握されていない ●受入れ状況と規約の有無 ・車内空間の制約が多い中、複数台の受入れ対応場面が発生している ・2台を超えての乗車には折りたたみの条件での乗車となっている ・従来は乗務員の臨機応変な対応により問題発生していなかった可能性がある ●安全対策 ・子どもを乗せたままでの乗車については製造メーカーの仕様と整合していない ・子どもを乗せたままの状態に乗車した場合の子どもへの影響 ・ベビーカーの安全性について評価されていない ●固定ベルト等の器具や車内での要請事項 ・固定ベルトも東西で本数違いがあり、同一地域でも形状の違いがある ・保護者の立ち位置については立位、着座で対応の違いがある ・ベルト固定等に対し乗務員が呼びかける場合、呼びかけない場合と、会社により異なる ●利用者に向けた案内 ・各社チラシ等の作成実績があるが、<u>世代が交代して継続しての周知はされていない</u> ・ピクトグラムは複数種類が混在している ●利用者意見の反映 ・定期的な利用者ニーズの把握は実施されていない

14

3. 鉄道駅におけるベビーカーの利用者数観測調査

		A駅 H25. 1.20～21	B駅 H25. 2.17～18	C駅 H25. 2.24～25
駅タイプ		郊外駅ターミナル (交差駅)	大都市ターミナル (始発駅)	大都市ターミナル (乗入れ線切替え駅)
駅の特徴		ショッピングセンター、子ども向け商業施設あり	郊外路線始発駅	多路線乗換駅
日平均乗降客数		乗降人員 96千人 (2010年度)	乗車人員 58千人 (2011年度)	乗降人員 327千人 (2010年度)
駅構造		橋上駅 3階 改札 1階 ホーム (ホームドア なし)	地下駅 地下3階 改札 地下5階 ホーム (ホームドア 完備)	地下駅 地下3階 改札 地下5階 ホーム (ホームドア なし)
ベビーカーのEV利用件数(上り)	件/6時間 (子ども乗せ)	休日263(228) 平日183(159)	休日60(40) 平日17(12)	休日223(220) 平日125(111)
ベビーカーのEV利用件数(下り)	件/6時間 (子ども乗せ)	---	休日54(30) 平日20(5)	休日183(179) 平日124(116)
ESC上り利用件数	件/6時間 (子ども乗せ)	休日112(85) 平日33(27)	休日20(9) 平日2(1)	休日120(90) 平日54(48)
平均乗降人数	人/日	乗降人員 96千人 (2010年度)	乗車人員 58千人 (2011年度)	乗降人員 327千人 (2010年度)
ベビーカー等 子ども連れの乗降件数	件/6時間	休日:668 平日:476	休日:163 平日:64	休日:736 平日:470
うちベビーカー利用件数	件/6時間	休日:580 平日:391	休日:134 平日:39	休日:683 平日:387
全乗降客に対するベビーカー率	%/6時間	休日:2.3% 平日:2.2%	休日:1.2% 平日:0.5%	休日:1.8% 平日:1.4%
(参考)車いす使用者	人/6時間	休日:— 平日:18人	休日:7人 平日:7人	休日:18人 平日:9人

15

4. 交通機関における問題意識と利用者のギャップ

- ・駅内でのベビーカーなど含む啓発ポスターに対して賛否両論が寄せられた。
- ・ベビーカーの利用者、一般の利用者のそれぞれに違った視点での思いや、双方が相手側の気遣いが必要との思いも散見される。
- ・一般利用者、ベビーカー利用者の双方から交通事業者に対して意見が寄せられている場合もあるが、アンケート、無作為の意見収集ではない。
- ・交通事業者職員の中にも、折り畳みでの乗車依頼経験の長い年代層も多くいる中で、社内基準と実際の意識との間に差が生じている可能性も残る。

◆電車内ベビーカー&さかもと未明騒動とは……

2012年3月、電車内でのベビーカー利用に理解を求めるポスターが首都圏の駅構内に貼りだされたが、普段からベビーカー婦人の“横暴”に苛立っていた人々を中心に議論が沸騰。これを8月末に朝日新聞が取り上げるにいたって、ツイッター上では各自の正義が飛び交った。

また、11月10日発売の『Voice』誌では、漫画家・評論家のさかもと未明氏が、飛行機内で泣き叫ぶ赤ん坊への対策を怠るJALにブチ切れ。その母親に「赤ちゃんを乗せるな」と直接注意喚起した顛末を寄稿。これがネット媒体に記事配信されるや、ツイッターで大炎上した。

※調査は全国20～40代の男女200人を対象にインターネットを使って実施した



日刊SPA! が全国の男女200人に行った調査

◆交通機関はマナー違反が引き起こすイライラが充満

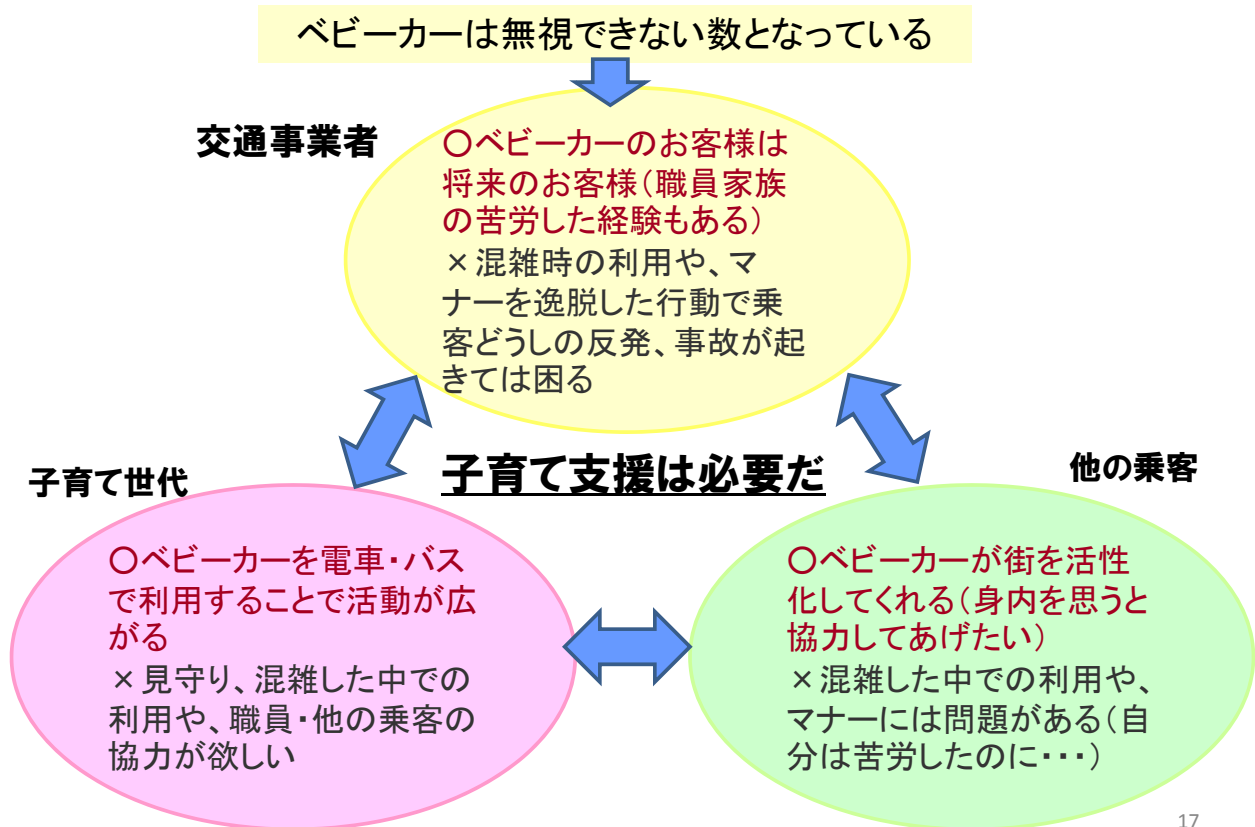
通勤、通学から遊びまで生活に欠かせない交通機関。しかし、さまざまな人が利用するためイライラやトラブルも多い。中でも自己中心的な行動はマナー違反と取られやすい。実に96%の人がNGとした「降りる人よりも先に乗ろうとする」はその典型といえるだろう。

「ドアが開いた瞬間、我先にと駆け込んでくるから、降りられないし危ない」(女性・21歳・専門学校生)。



16

5. 調査のまとめ(全体課題)



17

参考1

ベビーカーの乗車を案内するチラシ等

ベビーカーの固定方法

安全のため

- ① 進行方向に対して後向きに置いていただき、車輪のストッパーをかけてください。
- ② ベビーカーのシートベルトを必ずお子様に装着してください。
- ③ ベビーカーに固定ベルトを装着してください。

※急ブレーキや急停車の危険があります。ベルトでの固定にご理解とご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先 交通局自動車本部運輸課 電話 045-328-3368
http://www.city.yokohama.jp/me/koutou/ 横浜交通開発株式会社

ベビーカーをご利用のお客様へ

このマークのある市バスは、車内混雑時を除き
お子様を乗せたまま、ご乗車いただけます

安心してご利用いただくためのポイント

- 1 進行方向に対し後向きで車輪ストッパーをかけてください。
- 2 ベビーカーのシートベルトを必ずお子様に装着してください。
- 3 補助ベルトを、お客様自身でしっかりと固定してください。
- 4 お客様の責任において、しっかりとベビーカーを支えてください。

平成22年12月13日より順次実施!!

✓ 折りたたんでご乗車いただく場合

- 朝夕のラッシュ時など車内が混雑しているとき。
- 車いすをご利用のお客様がおられ、固定スペースがないとき。
- ベビーカーを並に固定されている場合でも、車いすをご利用のお客様を優先させていただきます。
- ベビーカーの固定により、通路をふさいでしまうとき。
- 座にベビーカーの補助ベルトをご利用されているとき。
- 車内状況により、折りたたんでいただくよう、運転士からお願いする場合があります。ご協力願います。

✓ バス車内のお客様へ

- ベビーカーの固定では、お客様にお掛けいただいたままで、ベビーカーを封鎖に固定する場合があります。ご理解とご協力のほどよろしくお願い致します。

お問い合わせ先
京都市交通局自動車部運輸課 075-863-5123

限られた車内空間、ゆずり合ってご利用いただくようご協力願います。 京都市交通局

18

ベビーカーで市バスをご利用のお客様へ

～乗車方法等についてのお願い～

日ごろから、川崎市バスをご利用いただき、誠にありがとうございます。
市バスに安全にご乗車いただくため、ベビーカーをご利用される保護者の皆さまに、乗車方法や乗車時のベビーカーの取り扱いなどについて、次のとおりお願いいたします。

市バスにご乗車される際は、原則ベビーカーを折りたたんでご利用いただいておりますが、混雑時などを除き、お子様をベビーカーに乗せたまま乗車する方法をお選びいただくことができます。
なお、バスは走行中、急停車する場合がありますので、ベビーカー固定用座席に備え付けの補助ベルトで固定し、お客様自身がしっかりと支えてご利用ください。

ベビーカーを開いたまま乗車する方法

- バス停では通常の乗車位置でお待ちください。
バス1両につき乗降2台までベビーカーを開いたまま乗車いただけます。ただし乗降によっては、1台までのものを開いたまま乗車いただけないものもあります。
- 前扉から乗車してください。
ベビーカーの種類や車内の混雑状況、運行状況などによっては、中扉からの乗車も可能な場合があります。乗務員にお申し出ください。乗車の際は、お客様自身がベビーカーをしっかりと持ち支えてください。
- 1. ベビーカー固定用座席の横に、ベビーカーを進行方向と反対向き（後ろ向き）に置き、車輪のストッパーをかけてください。（急ブレーキの際、車内での移動を防ぐため、車輪のストッパーは必ずかけてください。）
- 2. 必ずベビーカーのシートベルトを着用してください。（お子様の飛び出し防止のため、しっかりと着用してください。）
- 3. お客様自身が固定用座席の備え付け補助ベルトでベビーカーをしっかりと固定してください。保護者の方はしっかりとベビーカーを支えてください。

（固定することが困難な場合は乗務員にお申し出ください。運行・混雑状況によりお取り扱いできない場合があります。固定する座席には、すでに他のお客様が乗車されている場合がありますので、注意してご利用ください。）



川崎市交通局
保護者は立位で背面から支える型

東京都交通局HPでの案内写真
保護者は着座で対面で見守り型

ベビーカーの乗車方法についてのお願い

～すべてのお客様が、快適にご利用いただくために～

ご乗車の際は

① バス停では乗降口にてお待ちください。お申し付けがあれば、中扉からも乗車できます。
② 乗降、乗降と固定は、お客様が自分で行っていただきます。

ご乗車後は

③ 進行方向に後ろ向きに補助ベルトで固定し、ベビーカーのストッパーおよびシートベルトをおかけください。
バスは走行中、急停車する場合があります。安全のため、乗車中はベビーカーをしっかりと支えてください。

後ろ向きに固定しストッパーをかける

ベビーカーのシートベルトをかける

補助ベルトでしっかりと固定する

**こんなときは
たんでくださるよう
お願いいたします**

● 車内が混雑しているとき ● 大型ベビーカーをご利用の場合
● 急停車を避けてほしいとき、他の乗客の安全に支障をきたすとき
● すでに、他の乗客が補助ベルトを使用しているとき、乗客の安全に支障をきたすとき
● 下り階段で、ベビーカーをたんで乗車することによって乗客の安全に支障をきたすとき
（1）乗降口で、乗客がベビーカーをたんで乗車することによって乗客の安全に支障をきたすとき
（2）乗降口で、乗客がベビーカーをたんで乗車することによって乗客の安全に支障をきたすとき
（3）乗降口で、乗客がベビーカーをたんで乗車することによって乗客の安全に支障をきたすとき

（車内の乗客の安全のため）ベビーカーの補助ベルトが破れている乗客は、ベビーカーを固定できない場合があります。ご乗車の際はご注意ください。

● 乗降口入 ● 乗降口出

http://kaiyaku.jp

ベビーカーをご利用のお客さまへ

平成18年8月7日（月）より
市バスのノンステップバス（赤バス含む）では、
ベビーカーを折りたたまずに、ご乗車いただけます

乗車方法

- 乗務員にベビーカーを折りたたまずにご乗車されることを、おたえください。
- ベビーカー固定場所に後ろ向きに置き、ベルト（車内のラック内に設置）で手すり等の2か所に固定してください。ベルトは重心より上で使用してください。
- お子様にベビーカーのシートベルトを装着し、車輪のストッパーをかけ、保護者の方は必ず手で支えてください。
- 降車の際は、ベルトを元の場所に戻してください。

座席をはなれての固定方法

フリースペースでの固定方法

赤バスでの固定方法

注意

● ベビーカーの固定方法等、わからないことがありましたら乗務員におたずねください。
● 走行中の固定ベルトの取り外しは危険ですのでおやめ下さい。

固定場所はこのようなマークが目印です

※車種により形状が異なる場合があります。

車いすのお客様がご利用の場合、車内が混雑している場合、乗務員がベビーカーを折りたたまずに乗車するの
が困難と判断した場合はベビーカーを折りたたんでご乗車いただくようお願いいたします。

大阪市交通局

首都圏のバス（ベルト1本で固定）
折り畳みいす通常のままで、肘掛にベルト固定型

関西圏のバス（ベルト2本で固定）
椅子は折り畳んでポールに固定型

ベビーカーの利用状況(1)



21

ベビーカーの利用状況(2)



エレベーターへのベビーカー3台待ちの列



一つのドアへのベビーカー3台



双子用ベビーカー



ベビーカーへの三人乗せ

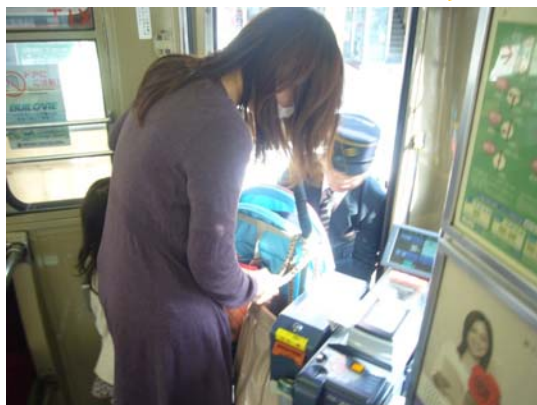
22

フリースペースの事例(広島電鉄)



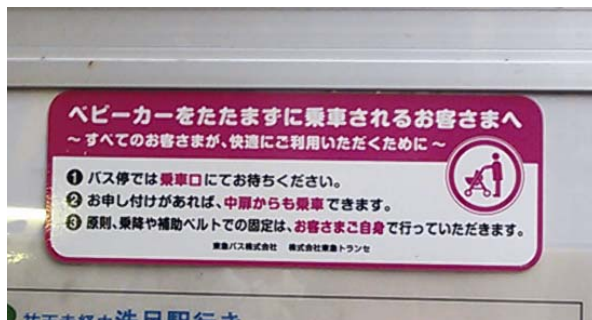
23

ベビーカーの介助の実態



24

バス等におけるベビーカー表示例



25

ベビーカーとの競合



高齢者が使うシルバーカー



多くのカート、トロリー (東洋大学岡村先生提供)



車いす

26